

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具並びに器具及び備品－定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
原則、残存価額0円（リース契約上で残価設定がある場合当該残価）とし、耐用年数はリース期間とする。減価償却方法は定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・徴収不能引当金－当期を含めた3年間の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上。表示方法は間接控除法による
 - ・賞与引当金－職員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・退職給付引当金－職員の退職金の支給に備えるため、一般社団法人埼玉県社会福祉事業共助会退職共済事業にかかる期末退職金要支給額のうち法人負担掛金累計額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職手当共済制度及び埼玉県社会福祉事業共助会の実施する退職共済制度を採用している。

計算書類に対する注記

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ①本部拠点（社会福祉事業）
 - ア 本部
 - イ ふれあい交流室なぐりえん
 - ウ 施設整備特別会計
 - ②太行路拠点（社会福祉事業）
 - ア 介護老人福祉施設 太行路
 - イ 短期入所生活介護 太行路
 - ウ 通所介護 太行路
 - エ 訪問介護 名栗園
 - オ 老人介護支援センター 太行路
 - カ 生活困難者に対する相談支援事業 太行路
 - ③シルバーハウス希望の園拠点（社会福祉事業）
 - ア 軽費老人ホームA型 シルバーハウス希望の園
 - ④無門関拠点（社会福祉事業）
 - ア 通所介護 無門関
 - ⑤あしかり園拠点（社会福祉事業）
 - ア 介護老人福祉施設 あしかり園
 - イ 短期入所生活介護 あしかり園
 - ウ 生活困難者に対する相談支援事業 あしかり園
 - ⑥やしお苑拠点（社会福祉事業）
 - ア 介護老人福祉施設 やしお苑
 - イ 短期入所生活介護 やしお苑
 - ウ 通所介護 やしお苑
 - エ 居宅介護支援事業所 やしお苑
 - オ 生活困難者に対する相談支援事業 やしお苑
 - ⑦リバー・イン拠点（社会福祉事業）
 - ア 介護老人福祉施設 リバー・イン
 - イ 短期入所生活介護 リバー・イン
 - ウ 通所介護 リバー・イン
 - エ 居宅介護支援事業所 リバー・イン
 - オ 訪問介護 リバー・イン
 - カ 生活困難者に対する相談支援事業 リバー・イン
 - ⑧養護敬愛園拠点（社会福祉事業）
 - ア 養護老人ホーム 敬愛園
 - ⑨通所敬愛園拠点（社会福祉事業）
 - ア 通所介護 敬愛園
 - ⑩岩槻名栗園拠点（社会福祉事業）
 - ア 介護老人福祉施設 岩槻名栗園
 - イ 短期入所生活介護 岩槻名栗園
 - ウ 通所介護 岩槻名栗園
 - エ 居宅介護支援事業所 岩槻名栗園
 - オ 生活困難者に対する相談支援事業 岩槻名栗園
 - ⑪総合相談センター名栗園拠点（公益事業）
 - ア 居宅介護支援事業所 名栗園
 - ⑫地域包括いなり町拠点（公益事業）
 - ア 飯能市地域包括支援センター いなり町
 - ⑬地域包括やしお苑拠点（公益事業）
 - ア 地域包括支援センター やしお苑
 - ⑭太行路拠点（収益事業）
 - ア 収益太行路
 - ⑮岩槻名栗園拠点（収益事業）
 - ア 収益岩槻名栗園
 - ⑯名栗園拠点（収益事業）
 - ア 収益名栗園

計算書類に対する注記

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	315,690,000	37,772,228	25,111,114	328,351,114
建物	2,793,068,593	1,141,247,000	293,160,593	3,641,155,000
定期預金				
投資有価証券				
合計	3,108,758,593	1,179,019,228	318,271,707	3,969,506,114

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

拠点あしかり園建物飯能市芦荻場806-1を廃棄したことに伴い、第1号基本金10,000,000円 第2号基本金12,754,249円及び国庫補助金等特別積立金37,425,696円を取り崩した。
拠点あしかり園の増改築工事に伴い、設備整備による一般物品の国庫補助金等特別積立金12,942,322円を取り崩した。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	2,865,753,973 円
計	2,865,753,973 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

1年以内返済予定設備資金借入金	110,958,000 円
設備資金借入金	1,474,502,000 円
計	1,585,460,000 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	328,351,114		328,351,114
建物（基本財産）	7,089,589,988	3,448,434,988	3,641,155,000
定期預金			
投資有価証券			
土地	15,500,000		15,500,000
建物			
構築物	173,740,151	121,975,593	51,764,558
機械及び装置	46,863,477	29,357,538	17,505,939
車輛運搬具	109,703,538	93,392,486	16,311,052
器具及び備品	285,612,814	217,920,972	67,691,842
建設仮勘定	45,223,920		45,223,920
有形リース資産	15,793,600	2,077,415	13,716,185
権利	7,330,675	6,004,928	1,325,747
ソフトウェア	8,716,516	7,310,672	1,405,844
無形リース資産	6,551,280	3,930,768	2,620,512
合計	8,132,977,073	3,930,405,360	4,202,571,713

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	474,022,674		474,022,674
未収金			
未収補助金	2,655,000		2,655,000
合計	476,677,674		476,677,674

計算書類に対する注記

1 1. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合 計			

1 2. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。(該当なし)

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の兼務等	事業上 の関係				

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 3. 重要な偶発債務

該当なし

1 4. 重要な後発事象

該当なし

1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

職員に対する賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担に属する金額を賞与引当金として計上することにした。

勘定科目の追加